

第三弾改正電気事業法の施行から5年までに実施する電力システム改革の検証
に係る意見募集の御案内について

2024年1月
資源エネルギー庁

今後、第三弾改正電気事業法の施行から5年までに実施する電力システム改革の検証を進めるにあたっては、一部経過措置は残るものの改正法全体が施行された後の検証であることから、電力システム改革全体に渡る検証を行うこととしています。

本検証を進めるにあたり、多様な観点から包括的な検証を行うことが重要であるため、以下の要領にて、電気事業者をはじめ、皆様から広く意見募集をいたします。

1. 意見募集対象

①小売全面自由化、②市場機能の活用、③送配電の広域化・中立化、④供給力確保策、⑤事業環境整備、⑥その他

2. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

令和6年1月22日(月)～令和6年2月21日(水)

3. 意見提出先・提出方法

意見提出用紙の様式に沿って、御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス:bzl-denryoku-system-public@meti.go.jp

(電子メールの件名を「電力システム改革の検証に対する意見」として下さい。)

4. その他

- 皆様から頂いた御意見につきましては、今後の議論の参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。
- 頂いた御意見は、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを予め御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、

御意見の内容に不明な点があった場合や、今後個別にヒアリングを実施する場合等の連絡・確認といった、意見募集及びヒアリングに関する業務にのみ利用させていただきます。

- これまでの議論については、以下のページをご参照ください。

電力・ガス基本政策小委員会

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/index.html

電力システム改革専門委員会報告

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/kihon_seisaku/denryoku_system/seido_sekkei/pdf/01_s01_00.pdf

- ※ 本意見募集は、電力システム改革の検証の議論を行う過程で実施するものであるため、行政手続法に基づくパブリックコメントとは異なるものです。

(本資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室

担当者：岡田、澤木、三輪

電話：03-3501-1748（内線 4741）

電力システム改革の検証に対する意見

対象施策(※)	
意見内容	
理由	
氏名	
住所	
電話番号	
FAX番号	

(※) 以下から選択。その他を選ぶ場合はどういった施策に関する意見か明示すること。

- ①小売全面自由化、②市場機能の活用、③送配電の広域化・中立化、④供給力確保策、⑤事業環境整備、⑥その他

<注意事項>

本意見募集は、電力システム改革の検証の議論を行う過程で実施するものであるため、行政手続法に基づくパブリックコメントとは異なるものです。